

| | | |
|---|---------------------------------|---|
| | | を超えるようになったため、各区保健福祉センターや他事業所と連携して、多様化するニーズに対応できるよう取り組んでいる。 |
| 3 | 特に安全・安心の面で問題はなかったか。 | 昭和59年に開所した施設であり、老朽化が進んでいるが、設備の定期点検をはじめ、修繕の必要な箇所は所管課と連携して適宜工事を実施しており、適切に施設を維持・管理していると言える。また、緊急時対応マニュアル、災害時職員行動マニュアル等を整備し、職員間で情報共有している。 よって、特に安全・安心の面で問題はなかったと言える。 |
| 4 | 更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。 | ・ふじみ園においては、利用者満足度調査から判断して、利用者家族との関係構築が一部で不足していると考えられるので、利用者・家族・園の3者が、お互いにそれぞれの役割や立場を理解し、緊密な関係づくりを促進する取組を着実に実施すること。 |
| 5 | 非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ) | |

3. これまでの事業に対する検証

| | 検証項目 | 検証結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|------------------------|--|--------|--------|-----|-----|-----|-----------------|---------|--------|--------|--------|--|-----|-----|-----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 所管課による適切なマネジメントは行われたか。 | 所管課は、指定管理者から年度ごと及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営状況の実施状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。 また、市内4か所の身体障害者福祉会館の館長会議を障害福祉課担当者が同席のもと隔月で開催し、各施設の状況を適宜確認することにより公平性を確保した。 その他、管理運営上の問題発生時の指導、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施するなど、適切なマネジメントを行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 制度活用による効果はあったか。 | <p>(サービスの向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館においては、平成24年度から併設の「ふじみ園」が会館内で行っていた踊りの練習が開催されなくなったこと、同じく平成25年度から作業室が会議室を使って行っていた作業を実施しなくなったことにより、会館利用者数は減少しているが、一方で、障害者団体やボランティア団体などの利用は比較的安定しており、利用頻度が2倍近く上昇している団体も一部にある。 ・会館の利用率向上に向け、より一層の創意工夫をする必要がある。 <p>会館利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会館利用者数 (延人数)</td> <td>10,890名</td> <td>8,563名</td> <td>7,281名</td> <td>7,497名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・作業室においては、見学や実習の受け入れを積極的に行い、関係機関とも密に連携することで、新規利用者を安定的・継続的に受け入れている。 ・また、利用者の障害重度化・高齢化、家族の高齢化による介護疲れなどのニーズを汲み取り、職員の勤務ローテーションを工夫して休日外出を実施したほか、ショートステイの案内や見学等の支援を行うなど、利用者・家族からも好評を得ており、制度活用によりサービスは向上したと言える。 <p>作業室（生活介護）在籍者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数 (定員20名)</td> <td>24名</td> <td>22名</td> <td>21名</td> <td>22名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ園では、ニーズの多様化に対応する過程で、利用者間で支援の質や手順が不統一とならないようマニュアルに沿ってサービスを提供し、信頼性の確保に努めている。また、利用者の高齢化・利用者家族の死亡などにより、住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤が不安定となった方については、グループホームや移動支援等のサービスにつなげ、利用者が地域での暮らしを継続できるよう、取組を強化している。 | | H23 | H24 | H25 | H26 | 会館利用者数 (延人数) | 10,890名 | 8,563名 | 7,281名 | 7,497名 | | H23 | H24 | H25 | H26 | 利用者数 (定員20名) | 24名 | 22名 | 21名 | 22名 |
| | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会館利用者数 (延人数) | 10,890名 | 8,563名 | 7,281名 | 7,497名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用者数 (定員20名) | 24名 | 22名 | 21名 | 22名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | <p>ふじみ園（生活介護・就労継続支援B型）在籍者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護 （定員50名）</td> <td>48名</td> <td>50名</td> <td>53名</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 （定員10名）</td> <td>9名</td> <td>10名</td> <td>9名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経費の節減）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入する平成17年度以前から、業務を民間へ委託している。 第2期指定管理委託料は第1期と比較して2%増額している。 <ul style="list-style-type: none"> 第1期指定管理委託料（平成22年度） 30,691,000円 第2期指定期間委託料（平成27年度） 31,418,700円（2%増） 第2期においては、夜間・日曜に会館を開放するための非常勤職員を平成24年度に1名、平成25年度に1名増員したことによる人件費分が増額された。また、施設や設備の保守が適宜必要となることから、支出が収入を上回る結果となった。 ただし、併設された作業室としては収入が支出を上回っているため、会館全体としては、全体として良好な収支状況であったと言える。 | | H23 | H24 | H25 | H26 | 生活介護 （定員50名） | 48名 | 50名 | 53名 | 50名 | 就労継続支援 （定員10名） | 9名 | 10名 | 9名 | 9名 |
|-------------------|-----------------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|----|-----|----|----|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | |
| 生活介護 （定員50名） | 48名 | 50名 | 53名 | 50名 | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 （定員10名） | 9名 | 10名 | 9名 | 9名 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか | <ul style="list-style-type: none"> 開館から31年が経過し、設備の経年劣化が著しく進行していることから、必要な修繕費用を計上することが必要である。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか | <p>多様化する住民ニーズに、限られた予算の中で、施設の設置目的に沿うサービスを効率的・効果的に行うためには、事業の必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましく、指定管理者制度を引き続き活用することが妥当であると考えます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 今後の事業運営方針について

| |
|---|
| <p>当該施設は、指定管理者制度を導入する以前より、業務を民間へ委託してきた経緯がある。平成18年度より指定管理者制度が導入されてからは、仕様書等で求めた、障害者の自立更生に向けた援助、福祉に係る地域活動の促進が図られ、地域福祉活動を進めるためのボランティアの育成と援助、障害者の社会参加が進められたほか、利用者へのニーズに応えた運営を行うことにより、より市民サービスの向上に繋がる運営ができた。</p> <p>今後についても、各種講座や交流事業を実施することによる身近な文化活動の場として更に運営を充実させていくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、ボランティアの育成や団体活動への支援など、地域の福祉ニーズを拾い上げるための手段、地域の福祉に関心のある人に魅力的な情報を発信できるための手段を広く検討し、さらなる会館の利用率向上につなげていくことが望ましい。</p> <p>指定管理者の創意工夫・努力により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き指定管理者による管理運営を行うことが適当であると考えられる。</p> |
|---|